

令和7年度乳幼児健康診査等日程表

図 町健康福祉課（☎852・5180）

▶乳児健康診査		【受付 午後12時45分～午後1時15分】
実 施 日	生まれた年月	
令和7年 4月21日(月)	令和6年6月・9月・12月	
5月19日(月)	令和6年7月・10月、令和7年1月	
6月23日(月)	令和6年8月・11月、令和7年2月	
7月28日(月)	令和6年9月・12月、令和7年3月	
8月25日(月)	令和6年10月、令和7年1月・4月	
9月29日(月)	令和6年11月、令和7年2月・5月	
10月20日(月)	令和6年12月、令和7年3月・6月	
11月17日(月)	令和7年1月・4月・7月	
12月22日(月)	令和7年2月・5月・8月	
令和8年 1月26日(月)	令和7年3月・6月・9月	
2月16日(月)	令和7年4月・7月・10月	
3月23日(月)	令和7年5月・8月・11月	

▶1歳児健康相談		【受付 午前10時～午前10時30分】
実 施 日	生まれた年月	
令和7年 6月27日(金)	令和6年3月・4月・5月・6月	
9月19日(金)	令和6年7月・8月	
12月19日(金)	令和6年9月・10月・11月	
令和8年 3月 6日(金)	令和6年12月、令和7年1月・2月	

▶1歳6か月児健康診査		【受付 午後12時45分～午後1時15分】
実 施 日	生まれた年月	
令和7年 4月24日(木)	令和5年9月	
5月29日(木)	令和5年10月・11月	
7月24日(木)	令和5年12月・1月	
10月23日(木)	令和6年2月・3月・4月	
令和8年 1月15日(木)	令和6年5月・6月	
3月26日(木)	令和6年7月・8月	

▶2歳児歯科健康診査		【受付 午後12時50分～午後13時20分】
実 施 日	生まれた年月	
令和7年 6月19日(木)	令和4年9月・10月・11月	
10月 2日(木)	令和4年12月、令和5年1月・2月・3月・4月	
令和8年 2月 5日(木)	令和5年5月・6月・7月・8月	

▶3歳児健康診査		【受付 午後12時45分～午後1時15分】
実 施 日	生まれた年月	
令和7年 4月24日(木)	令和3年9月	
5月29日(木)	令和3年10月・11月	
7月24日(木)	令和3年12月、令和4年1月	
10月23日(木)	令和4年2月・3月・4月	
令和8年 1月15日(木)	令和4年5月・6月	
3月26日(木)	令和4年7月・8月	

※1歳6か月児健診と3歳児健診は、同日開催になります。

【お知らせ】対象の方へは案内を通知します。
日程表は町HPへも掲載しますので、ご確認ください。



町会計年度任用職員を募集します

- ❶調理員≪補助≫…………… 1名
- ▶任用期間 5月1日～翌年3月31日
(夏休みなどの長期休業期間は業務の実情に応じ休暇)
 - ▶勤務時間 学校教育課長が別途指示する日において1日につき7時間以内(休憩45分除く)15時間/週
 - ▶報酬(給料) 1,024円/時間

- ❷学習支援員(学校ICT支援員)…………… 1名
- ▶任用期間 5月1日～翌年3月31日
(夏休みなどの長期休業期間は業務の実情に応じ休暇)
 - ▶勤務時間 午前8時20分～午後4時50分のうち7時間(休憩1時間除く)、35時間/週
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許、パソコン

● 担当課 町教育委員会学校教育課（☎852・5372）

- ◇申込方法 町総務課で募集要項と所定の応募書式の提供を受け、必要事項を記入の上、4月11日(金)までに総務課へ書類を提出してください。
- ◇選考方法 4月15日(火)頃に面接試験を実施し採用の可否を決定します(面接日程は別途通知します)。

図・図 町総務課（☎852・5332）

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方へ

人間ドック・脳ドック費用の一部を助成します

- ▶申込方法等
 - 医療機関へ予約した後に、受診されるご本人が町健康福祉課へお申し込みください。
 - ▶申込期間 4月1日(火)～12月26日(金)
 - ドック受診後、領収書・印鑑・通帳・受診結果(後期高齢

の方)をご持参の上、町健康福祉課で手続きを行ってください。

※町の「特定健診」「後期高齢者健診」を受診される方は、助成を受けることができません。

図 町健康福祉課（☎852・5107）

▶対象者・助成額

対 象 者	助 成 額	
国民健康保険に加入しており、令和6年度までの国民健康保険税を完納している世帯の方	人間ドック	費用の2分の1(限度額25,000円) ※「1日コース」を受診される33歳の女性と42歳の男性は全額補助
	脳ドック	費用の2分の1(限度額15,000円)
後期高齢者医療保険に加入しており、後期高齢者医療保険料を完納している方	人間ドック	費用の2分の1(限度額25,000円)
	脳ドック	費用の2分の1(限度額15,000円)

国民健康保険の届け出を忘れずに

就職や退職などで、国民健康保険(国保)の加入または脱退の必要が生じた場合は、14日以内に手続きをしてください。

【国保に加入するとき】

- ▶必要なもの ●社会保険等資格喪失証明書(会社・事業所により名称や様式は異なります)

【国保をやめるとき】

- ▶必要なもの ●国保の保険証(お持ちの方は、高齢受給者証、限度額適用認定証)
●職場の健康保険証または加入証明書

※加入・脱退に関わらず、「マイナンバーが分かるもの」「身分証明書」が必要です。

※マイナンバーカードを保険証として利用されている方も、今までどおり届け出は必要です。忘れずに手続きをお願いします。

図 町健康福祉課（☎852・5107）

各種予防接種の費用を助成します

予約受け付けは、千葉内科医院・ささき内科クリニック・湖東厚生病院などの契約医療機関で行っています。ご不明な点は、町健康福祉課へお問い合わせください。

	種 類	対 象 者	助 成 額	助 成 期 間
I	高齢者用肺炎球菌予防接種(定期接種)	①65歳の方 ②60歳から64歳で※1に該当する方 (これまで未接種の方のみ対象)	3,000円を1回分に限り助成	-
II	带状疱疹予防接種(定期接種※2)	①60歳から64歳で※3に該当する方 ②65歳を超える5歳年齢ごとの方と100歳以上の方	生ワクチン 5,000円 不活化ワクチン1回10,000円	令和8年3月31日(火)まで
III	おたふくかぜ予防接種(任意接種)	1歳から就学前の年長児 (これまでり患したことがない方のみ対象)	上限5,000円を1回分に限り助成	-

※1 心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障害がある方。

※2 50歳から64歳の方を対象とした「任意接種」も行っています。

※3 ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な障害を有する方。

図 町健康福祉課（☎852・5180）